

令和2年第2回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和2年2月13日（木）

2 会議の場所

名取市役所議会棟第3委員会室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、大友理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼庶務課長、
大久保次長兼生涯学習課長、渡辺文化スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長
今野主幹兼文化振興係長、齋藤教育部企画員兼庶務課長補佐

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

ア 行事報告

イ 組織機構の見直しについて

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和2年度名取市一般会計予算（教育費）に対する意見について

(2) 令和元年度名取市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に対する意見について

日程第5 議 事

議案第2号 令和2年度名取市教育基本方針について

議案第3号 名取市文化芸術振興ビジョン（第2次）について

議案第4号 県費負担教職員人事異動の内申について

7 開会時刻

午後 3 時 03 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 2 年第 2 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回、1 月 30 日開催の第 1 回定例会会議録については、本日各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。日程第 2 本日の会議録署名委員に、佐藤委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第 3 教育長報告 (1) 一般事務報告 ア行事報告について教育部長から説明をいただきます。

菊池教育部長

資料は 2 ページになります。私からは特になかったのですが、昨日地震があり警戒本部を設置したので、報告いたします。

昨日 2 月 12 日、19 時 37 分福島県沖を震源とするマグニチュード 5.5 の地震があり、名取市では震度 4 でした。そのため 20 時 30 分、第 1 回の警戒本部を開催しました。特に異常はありませんでした。続きまして 21 時に第 2 回目の警戒本部を開きました。ここでも特に被害状況はありませんでした。ということでしたので、21 時 5 分で、0 号配備に切り替えております。以上になります。後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、庶務課をお願いします。

大友教育部次長兼庶務課長庶務課

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

2 点お話いたします。1 点目は、2 ページ 1 番、生徒指導問題対策委員会です。今年度まとめとした、不登校の問題についてワークショップ形式で協議し、児童生徒のコミュニケーションが課題となっていること、学校での居場所づくりの大切さについて確認することができま

した。はなもも教室に通所している児童生徒の様子についてもお話していただきました。

2点目は、2ページ9番、特別支援連携協議会です。名取市は特別支援教育の推進と充実振興を図るために、市内の学校・私立幼稚園・保育所の代表者・県立高校の代表者・行政の関係者・特別支援教育に関わる機関や団体の代表者に集まっていただきました。早い時期からの個別相談の充実、情報の共有、切れ目のない指導が大切にしていくことを確認しました。以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大久保次長兼生涯学習課長

1点報告させていただきます。2ページ13番、2月8日土曜日10時から名取市図書館及び増田公民館を会場として、名取市生涯学習推進大会「なとりまなびフェスティバル」を開催いたしました。来場者は約400人で、仙台伊達家十八代当主、伊達泰宗氏の講演には200人、愛島もりあげ隊による創作劇には180人の来場がありました。

その他に公民館やマナビ講師PRのコーナーを設け、初めての試みとしては、生涯学習の必要性や大切さを啓発するために、一定の成果があったと捉えております。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室をお願いします。

渡辺文化スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長

1点ご説明いたします。2ページ8番になります。2月5日水曜日、第66回文化財防火デーに伴う防災訓練を、重要文化財旧中沢家住宅で10時より開催いたしました。訓練は、教育委員会の他、消防関係として消防署、手倉田出張所、消防団増田分団の他、警備会社、防災施設等委託業者や、旧中沢家住宅に隣接する松陽苑等の宮城福祉会、十三塚運動施設を管理する名取市体育協会の職員が参加し、通信・通報の他、消防車や旧中沢家住宅に設置する消防施設を直接触れながら作動させ、消火活動訓練を実施いたしました。

瀧澤教育長

ただ今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。なければ、承認といたします。

次に、日程第3 組織機構の見直しについて、教育部長から報告をお願いします。

菊池教育部長

資料は3ページになります。本件は、令和2年度に行われます行政組織機構の見直しに関しまして、教育部の組織について一部見直しが行われることから、市長から審議依頼があり、一般事務報告として承認してよろしいか審議をお願いするものです。

はじめに「組織図新旧対照表」をご覧ください。まず、名称変更ですが、庶務課が名称を「教育総務課」に、庶務係も「教育総務係」に名称を変更します。また、生涯学習課に青少年健全育成の業務が移管されることから、係の名称を、生涯学習係から「生涯学習・青少年係」に変更します。

次に、「市史編さん準備室」です。名取市史を市制施行60周年記念事業として編纂に取り掛かることを決定していたことから、「市史編さん準備室」を教育部内に置くことになりました。令和2年度には歴史民俗資料館が開館予定ですが、その業務として、「考古資料、歴史資料、民俗資料及び郷土資料の収集、整理及び保管に関すること。」があり、市史編さんをするにあたって、関連性があることから、「市史編さん準備室」を令和2年4月1日に教育委員会教育部に設置し、市史編さん事業に向けた体制整備を図るものです。なお、室の体制については、「市史編さん準備係」を置き、室長、室長補佐、係長及び係員体制とする予定です。市史編さん準備室設置規程などの例規の整理につきましては、本定例会でご承認いただいた後に整理・調製し、次回の教育委員会定例会でご審議をいただく予定で進めております。

また、教育機関として歴史民俗資料館が設置になります。以上ですがご審議のほどよろしく申し上げます。

瀧澤教育長

只今説明がありました組織機構の見直しについて、ご質問があればお願いいたします。

佐藤教育長職務代行委員

青少年健全育成というのは、どうして子ども支援課から移管されるのでしょうか。経過はどうなっていたのでしょうか。

大久保次長兼生涯学習課長

もともと生涯学習課の中に、青少年室というのがあったのですが、それが子ども支援課ができたときに、子ども支援課の中で業務を受けていくということで整理され、移管したことがありました。実態としては生涯学習の一環として、青少年健全育成は、公民館を含め関わる業務ということから、今回改めて協議を行ったところ、生涯学習課の方に移管するのが適当という方針となりました。

瀧澤教育長

青少年健全育成会からも、教育委員会で業務を行ったほうが進めやすいなどのお話は何回かいただいていたところで、今、課長から話があったように4月からは生涯学習課が担当するというような経過になっております。

また、前に説明をしておりますが、教育委員会事務局の場所が本庁舎の6階から法務局2階に4月から移るといような事で準備が進められています。

他の件で何かご質問等などございませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

それではなければ承認いたします。次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。
教育部長。

菊池教育部長

資料は4ページ、5ページになります。私からは、行事予定の14番、2月市議会定例会について説明いたします。2月市議会定例会につきましては、明日2月14日告示、2月21日金曜日に招集・開会いたします。教育委員会関係の議案は、これからご審議いただきますが、令和2年度当初予算（教育費）、令和元年度名取市一般会計補正予算（第8号）教育費の予算議案が2か件でございます。条例はありません。

また、一般質問の通告者、議会日程等は、これから通告・決定されることとなります。2月市議会関係は以上です。

次に、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

庶務課をお願いします。

大友教育部次長兼庶務課長

庶務課から、1点ございます。4ページ5番、2月16日日曜日に実施されます教育部会計年度任用職員採用試験についてです。これは、従来の非常勤嘱託職員及び臨時職員が、制度が変わり会計年度任用職員となることから、それを受け当該業務の職員を新たに募集し、採用するために試験を行うものです。今回は、教員補助者・公民館等支援員・文化財調査補助員・歴史民俗資料館補助員・図書館業務支援員・心のケアスーパーバイザー・ケアハウス支援員7つの職種、63名程度を募集に対し85名の応募がありました。当日は、商工会館、文化会館の2か所の会場に分かれ、作文試験と面接試験を行います。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

3点お話いたします。1点目は4ページ10番、愛島小学校スクールバス緊急時対応訓練です。過日のスクールバスのコース逸脱事案に踏まえて、教育委員会、バス運行会社、消防、警察等関係機関等と連携し、緊急時の対応訓練を実施します。今回は学校へ向かうスクールバスが対向車両と接触し、走行が難しい状況になったという想定で実施します。児童が乗っていない状況での訓練ですが、連絡体制の確認、安全の確保について検証を進めてまいります。

2 点目は卒業式です。5 ページ 28 番、3 月 13 日は、市内中・義務教育学校卒業式です。5 ページ 33 番は、市内小学校卒業式です。教育委員の皆様は出席の方どうぞよろしくお願いいたします。

3 点目は 5 ページ 34 番、市内小・中・義務教育学校修了式です。3 月 24 日で本年度の学習を終了し、翌日から学年末の休業日となります。以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大久保次長兼生涯学習課長

生涯学習課から、1 点説明させていただきます。4 ページ 26 番、これまで約 2 年間に渡り、生涯学習振興計画の策定に向けて、アンケート調査や各関係者による会議の開催等を行いながら、計画を取りまとめてきたところです。3 月 11 日の本部会議で最終案を審議頂き、計画を決定する予定で、その後、印刷製本後、4 月に市民への公表を行います。教育委員の皆様からもご提言を頂き、ありがとうございました。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室をお願いします。

渡辺文化スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長

2 点ご説明いたします。まず 1 点目は、4 ページ 17 番になります。2 月 23 日、日曜日に「第 22 回名取市小学生ドッジボール大会」を市民体育館で 9 時より、児童の体力向上と相互の親睦を深め健全育成に寄与すべく開催します。今回は、18 チームが参加し、小学生男子の部、女子の部、男女混合の部に分かれ試合が繰り広げられます。それぞれの仲間が個性や能力を持ち寄り、チームワークで勝利を目指す姿がご覧頂けますので、皆様のご声援ご来場お待ちしております。

2 点目ですが、復興ありがとうホストタウン推進室からです。

5 ページ 31 番になります。3 月 16 日月曜日、ウェルカムカナディアン市民交流会を文化会館小ホールで午後 6 時より、国際交流実行委員会と復興ありがとうホストタウン推進実行委員会の共催により開催いたします。従来、国際交流実行委員会で開催しているカナダからの中学生とホストファミリーとの交流会に抱き合わせる形で、関心のある学生や市民の一般参加やカナダ関係者を招き、カナダ大使館によるミニ講演会を実施するなど、カナダのつながりを感じながらカナダの皆さんと市民との交流を図る趣旨で開催いたします。

招待者の中には大使館のほかにブリティッシュコロンビア州スーク市の中学生とともに市長さんも招待しております。交流会は、アルコールはございませんが、軽食で歓談交流となります。参加料は無料です。委員の皆様にもご案内いたしますので、是非ご参加のほど、お願いします。

瀧澤教育長

私からここにはありませんけれども、これからの教職員の人事異動関係の日程について、

現時点での予定をお話したいと思います。3月6日金曜日、個人への内々示です。これは異動対象の教職員に、市町村などの方面だけを内々示します。それから3月18日の木曜日、内示です。ここでは異動対象の職員に学校名など知らされません。その後、各学校で異動する先生を校内で発表いたします。

その後、一般に異動が周知されるのは、3月24日火曜日の夕刊に一部掲載されます。3月25日水曜日の朝刊には、教職員、事務職員等の異動が周知、掲載されるというような予定となっております。

ただ今説明のあった行事予定について、ご質疑等ありませんか。

荒井委員

カナダとの交流会関係ですが、新型コロナウイルスの影響は、ないのでしょうか。

渡辺文化スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室

いまのところ、新型コロナウイルスの影響などの詳しい情報はないですが、終息することを願ひまして、予定は予定として進めていきたいと思っております。

瀧澤教育長

先ほど、推進室の担当者とそういった話をしていたところですが、確かにコロナウイルスの影響を懸念する声も一部あるそうです。今回の交流会の対象はカナダの中学生が中心であること、名取市民が中心であること、そして東京からカナダ関係の方もいらっしゃるということで、現時点で感染を気にするような状況ではないので、3月16日の行事そのものに影響はないだろうと思っておりますが、今後感染の拡大などの状況があれば検討することもあるかもしれません。

荒井委員

承知しました。

瀧澤教育長

他にご質問があればお願いいたします。

洞口委員

10番の愛島小学校のスクールバス緊急時対応の訓練ですが、話がちょっとそれますけれど、その後の子ども達の様子とかはどうでしょうか。その場に居合わせた子ども達です。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

当日、バスに乗っていたのは33名の児童です。現在もなかなかバスに乗れない状況であるのは1年生の2名です。現在は、スクールカウンセラー等との連携、それから担任の先生が33人ひとりひとりに、その後の様子はどうかについて確認して、子どもたちのケアにあたっているように伺っております。

瀧澤教育長

他にありますでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。次に、日程第4 専決事務報告です。はじめに、専決事務報告(1) 令和2年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1) 令和2年度名取市一般会計予算(教育費)に対する意見についてですが、議案資料の6ページから11ページになります。本件は、2月21日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和2年2月3日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月10日専決し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

予算の内容につきましては、議案資料8ページから11ページの予算集計表及び、本日配付の令和2年度予算事項別明細書をご覧ください。私から新年度予算の概要について説明します。なお、予算集計表の説明にあたっては、本日配付しております修正版をご覧ください。

はじめに、新年度予算教育費の概要です。

新年度予算は、確かな学力向上推進事業として、引き続きICT教育の推進等、学校教育を取り巻く様々な環境変化に対応した取組を進めるほか、本年度に開設した子どもの心のケアハウスやスクールソーシャルワーカー、訪問指導員の活用等を通じ、不登校をはじめ様々な課題を抱える児童・生徒に対するきめ細やかな対応を行うこととしております。

本年5月には、名取市の歴史や文化遺産の保存・活用の拠点として、名取市歴史民俗資料館がオープンする予定となっており、それらの管理・運営に要する費用を新たに措置することで、郷土の魅力を次世代へと継承していくための取組を進めて参ります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック関連といたしましては、復興ありがとうホストタウン事業として、震災後、朝市や図書館の再建に当たり多大なるご支援をいただいたカナダの皆様へ感謝の気持ちを伝えるため、カナダ自転車競技選手団の応援や各種交流事業に取り組みで参ります。

個々の予算については、議案資料の8ページから11ページになります。併せて、本日配付させていただいております別冊の専決(1)資料令和2年度教育費当初予算事項別明細書を使用して説明してまいります。なお、説明につきましては、前年度と比較して増額になった予算を中心に説明を申し上げます。

歳入の部です。本日配付の事項別明細書の1ページになります。14款使用料及び手数料は、ほぼ前年度同様となっております。15款国庫支出金は20,158千円の増額となっております。

その要因ですが復興事業が終了したため、災害復旧費国庫補助金で、49,433千円減額となっておりますが、増田中学校大規模改造事業費に係る補助金により増額となりました。

16款2項7目教育費県補助金では、子どもの心のケアハウス事業及び被災児童生徒就学支援事業費にかかる関連予算が、前年比減額となっております。これは子どもの心のケアハウス事業は、昨年開設したことによる当初経費が2年目になり、立ち上げの経費がいらなくなったことによるものです。また、被災児童生徒就学支援事業費の減額は、対象者が減っていることによるものです。

2ページになります。21款5項2目9節学校給食費実費徴収金では、中学校にかかる実費徴収金が前年比から減額になっております。これは中学3年生にかかる学校給食費実費徴収金を見込んでいないことによるもので、学校給食費の段階的無償化の取り組みによるものです。なお、給食費の単価については、小学校265円、中学校325円で計算しております。以上歳入は、前年度と比較で46,912千円の減額になっております。

3ページからは、歳出になります。はじめに、人件費について申し上げます。

教育費の各項目に給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金等の人件費が計上されています。人件費の増減にかかる予算措置については、おもに人事異動による職員数の増減によるものでありますので、ご了承願います。

また、令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されることにより、いままで7節の賃金で措置していた嘱託職員等の人件費予算が、1節報酬での措置になります。併せて各項におきまして手当及び費用弁償の額が増加しておりますが、これも会計年度任用職員に係る手当等にかかる予算となっております。

それでは、事務局費や各種会議に係る経費、経常的経費については省略し説明してまいります。

7ページをお開き下さい。2項小学校費になります。小学校の教育振興費、18節備品購入費が21,805千円増加しております。この主な要因は、教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入費にかかるものです。

次に、3項中学校費です。7ページ中段からになります。中学校費全体で255,620千円増額になっております。歳入で説明しましたが、大規模改造にかかる予算となっております。

9ページ下段になりますが、3目学校建築費におきまして委託料で、増田中学校・第一中学校の大規模改造工事監理委託料を措置するとともに、工事請負費で増田中学校の改造工事を行うものです。

13ページ2目公民館費をご覧ください。26,623千円の増額となっております。主な要因は、14ページ15節工事請負費で、公民館空調設備改修工事、館腰公民館ホールステージ設置工事、ゆりが丘公民館外壁等改修工事を行うものです。

16ページ下段をご覧ください。6目歴史民俗資料館運営費です。新たに目を設定し、歴史民俗資料館を運営する経費として17,000千円措置したものです。いままでも歴史民俗資料館につきましては、懇話会や総合教育会議において要望等を受けてまいりました。可能な限り反映させ予算措置してきたものです。

20ページになります。6項保健体育費5目復興ありがとうホストタウン推進費です。これは、先にもご説明しましたとおり旅費、補助金等の予算を大幅に増額し、事業成功に向けて取り組むものです。

なお、11 款災害復旧費教育施設災害復旧費については事業終了のため廃目となっております。以上で、新年度関係予算説明を終わります。私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明がありました新年度関係予算説明についてご質疑等あればお願いします。
要点のところだけ説明がありましたけれども、他のところでも結構です。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）令和2年度名取市一般会計予算（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告（2）令和元年度名取市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）令和元年度名取市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に対する意見についてですが、議案資料の12ページから16ページになります。本件は、前の専決処分案件と同様に2月21日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案です。令和2年2月5日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、2月10日専決し、異議がない旨回答したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、補正予算の内容につきましては、議案資料14ページから16ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。専決処分案件令和元年度名取市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に対する意見につきまして、14ページからの事項別明細書により説明します。

はじめに歳入、14款1項3目の災害復旧費国庫負担金です。826千円の減額ですが、今年の台風19号で被害のあった愛島小学校の災害復旧工事が完了し、額が確定したため、不用額を減額したものです。14款2項6目の教育費国庫補助金です。1節教育総務費、特別支援教育就学奨励費、2節小学校費、要保護児童就学援助費、3節中学校費、要保護生徒就学援助費については、対象者数が減少したことからそれぞれ減額補正を行うものです。

15款2項6目の教育費県補助金です。2節中学校費、被災生徒就学支援事業費についてで

すが、対象となる被災生徒数が見込みより減少したことから減額補正を行うものです。

20 款 5 項 2 目の雑入、9 節学校給食費実費徴収金です。給食回数の減少により小学校で 3,921 千円、中学校で 4,748 千円減額するものです。

以上、歳入合計は、11,339 千円の減額となっております。

続いて 15 ページになります。歳出予算ですが、本年度の最終調整を図るため各種事業について精査を行ったところであり、減額補正となった事業につきましては、主に事務的経費の節減、契約等による事業費の確定に伴うものです。

10 款 1 項 2 目事務局費、8 節報償費、スクールソーシャルワーカー謝礼の増額につきましては、相談件数の増に伴うものです。

10 款 1 項 4 目特別支援教育推進費です。7 節賃金は、特別支援教育支援員（40 名）の勤務実績に応じた精査を行い減額するほか、20 節扶助費では、特別支援教育就学奨励費の対象者の減少により、執行見込みにより減額補正を行うものです。

10 款 2 項 1 目小学校の学校管理費です。各節とも、予算精査を行い見込み分を減額補正するものですが、11 節需用費修繕料、14 節使用料及び賃借料、愛島小学校仮設校舎借上料、15 節工事請負費、館腰小学校給水設備設置工事は入札により、請差が生じたため必要な減額補正を行うものです。

10 款 2 項 2 目小学校の教育振興費です。13 節委託料、校内 LAN 設備等委託料を 300 万円増額補正するものですが、これは愛島小学校仮設校舎に係る設備増設によるものです。14 節使用料及び賃借料、教育用コンピュータ借上料は、契約による額が確定したことに伴う減額補正です。20 節扶助費、要保護及び準要保護児童就学援助費については 2,348 千円の減額ですが、対象人数が減少したことに伴うものです。

10 款 3 項 1 目中学校管理費の 11 節需用費、修繕料 8,000 千円の減額は、増田中学校の外壁修繕として予算付けされたものですが、大規模改造工事において行うことになりましたので、その額を減額補正するものです。

10 款 3 項 2 目中学校の教育振興費です。14 節使用料及び賃借料、教育用コンピュータ借上料は、先に説明したとおり額の確定に伴う減額補正です。20 節扶助費で、要保護及び準要保護生徒就学援助費について 5,130 千円の減額。被災生徒就学支援費は、685 千円減額ですが、いずれも対象人数が減少したことに伴う減額補正です。

16 ページになります。10 款 4 項 2 目義務教育学校の教育振興費です。14 節使用料及び賃借料、教育用コンピュータ借上料は、額が確定したことに伴う減額補正です。

10 款 5 項 2 目公民館費です。8 節報償費は、公民館の開設講座・教室計画が確定し、今後執行残が見込まれることから減額補正を行うものです。11 節需要費は、主に増田公民館の電気料にかかる光熱水費ですが、新館開館での当初見込み額より、2,500 千円が不用額と見込まれることから減額補正を行うものです。

10 款 5 項 4 目図書館費です。11 節需用費は、消耗品費、光熱水費の減額措置ですが、いずれも精査したところ消耗品については、必要な額が確定し、400 千円を不用額とし、光熱水費は電気料ですが、新館開館での当初見込み額より、11,000 千円が不用額と見込まれることから減額補正を行うものです。

10 款 5 項 5 目文化財保護費です。13 節委託料、閑上土手の松並伐採処理委託料に関しましては、樹木診断の結果、根本付近に腐食欠損が確認されたため、伐採のために要する経費と

して 590 千円を増額補正するものです。

10 款 5 項 6 目文化振興費です。19 節負担金補助及び交付金、各種大会出場助成金に関しましては、文化芸術に関する全国大会出場者の助成金が増加すると見込まれ、100 千円増額補正するものです。

10 款 5 項 7 目文化会館管理運営費です。13 節委託料、文化会館修繕設計監理委託料ですが、今年度分の契約請差が生じたため 1,650 千円を減額補正するものです。

10 款 6 項 2 目体育振興費です。8 節報償費、スポーツ振興報奨金ですが、当初 1,100 千円見込みでしたが、今後不足が見込まれることから増額補正するものです。

10 款 6 項 3 目学校給食費です。歳入で説明しましたが、11 節需用費、賄材料費、13 節委託料、学校給食センター調理等委託料、維持管理委託料につきましては、提供食数が減少したことから、必要な食数分の額を減額補正するものです。

11 款 6 項 5 目公立学校施設災害復旧費、15 節工事請負費です。歳入で説明しましたが、愛島小学校の災害復旧工事が完了したことにより額が確定したことに伴い 1,239 千円を減額補正するものです。以上、教育費歳出予算の合計は、68,498 千円の減額となります。

これで補正予算の説明を終わります。私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった補正予算の内容について、ご質疑等ございませんか。

佐藤教育長職務代行委員

スクールソーシャルワーカー謝礼の増額は、通常の相談数増と考えていいのですか。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

はい。当初は、260 万で県からの委託金で行っている事業です。ただし、相談件数は増加傾向にあり、相談の継続性ということから 30 万の増額をしております。

瀧澤教育長

その他ご質問等があればお願いいたします。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告 (2) については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）令和元年度名取市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次に、日程第5 議事に入ります。議案第2号 令和2年度名取市教育基本方針を議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第2号 令和2年度名取市教育基本方針ですが、資料は、17ページから21ページ及び、別冊の議案第2号資料（新旧対照表）になります。

令和2年度の教育基本方針につきましては、元年度の教育基本方針をもとに、変更すべき事項を精査し修正をしていますが、今回は、「学校教育と社会教育の分野、そしてスポーツの振興の箇所」を修正しております。また、現在、長期的な教育計画であります名取市教育振興基本計画の策定作業を行っておりますが、まだこの計画が完成していないことから、令和2年度の教育基本方針に対しては、影響を与えておりません。

それでは、修正した事項について、新旧対照表を使用して説明をまいります。議案資料の18ページから21ページの令和2年度教育基本方針の本文と併せて、別冊の議案第2号資料新旧対照表をご覧ください。ここから、担当者から説明をお願いします。

齋藤企画員兼庶務課長補佐

新旧対照表により変更のあった部分を説明させていただきます。新旧対照表の左側、令和2年度（新）の箇所をご覧ください。「2 学校教育の充実、(3) 具体的施策、ア 教育活動の充実」の、(ク)の部分ですが「情報活用能力の育成を図るため、ICT環境の計画的な整備を行い、ICTを活用した学習活動の充実を図るとともに、メールやSNS等に係る情報モラル教育を推進する。」と文言の整理を行っております。

次に、「イ 生徒指導と進路指導の充実・強化」の部分です。ここでは、子どもの心のケアハウス運営事業の内容となっておりますが、「(エ) 名取市子どもの心のケアハウス運営事業の充実を図り、不登校傾向にある児童生徒の自立支援や学校復帰へ向けた取組を推進する。」を追加しています、その後の項目を(エ)を(オ)に、(オ)を(カ)に、一つずつ繰り下げています。

次のページになります。「ウ 教職員の資質向上」ですが、(ア)、(イ)は変更がありませんが、(ウ)の部分は「小中連携による互恵性のある交流や研修の充実を図り、教科指導や防災教育、生徒指導や教育相談に係る資質向上に資する。」と表現を変更し、文言を追加しております。

次に、「エ 教育環境の整備充実」の部分です。(ア)は変更がありませんが、(イ)で「学校評議員制度と学校評価の実施・結果の公表を生かし、学校運営の充実に努める。」と文言の整理を図っております。

次に、大項目「3 社会教育の充実」についてです。令和2年度から青少年健全育成の業務が生涯学習課に移管されることによる改正になります。中項目「(3) 具体的施策」の中で「イ」を「青少年の社会参画と健全育成」と変更しております。さらに、その後の(イ)で「青少年の地域活動参画の支援に努める。」、「(ウ) 青少年健全育成活動の推進、(エ) 青少年の相談事業、環境浄化事業及び情報提供と広報・啓発活動の推進」を追加しています。

3 ページになります。大項目「4 文化芸術の振興」の部分になります。「(3) 具体的施策」の中の「イ 文化財の保存・継承と活用及び整備」、(ウ)で「指定文化財及び文化財関連施設等の整備充実を図る。」と整備充実と整理しています。

次、大項目「5 スポーツの振興」です。段落の整理をしていますが、「(2) 重点施策」の「ア 市民総参加のスポーツ活動の振興及びスポーツ施設の充実を図る。イ スポーツ団体・クラブの育成に努める。」としていますが、ウで削除した内容をアと一緒にしております。

「(3) 具体的施策」の部分は「ア スポーツの振興」の中の「(エ) スポーツ環境の充実に向け、体育施設の整備を図り、有効利用に努める。」という箇所を追加しています。ここは4 ページのウの部分の(ア)、(イ)、(ウ)を削除していますが、この削除した部分をすべて(エ)の箇所に含ませて構成を変更したものです。

以上が、令和2年度の修正事項の概要になります。ご審議よろしくお願いたします。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました議案第2号について、ご質疑等ありませんか。新旧対照表の1 ページ学校教育の充実のあたりで何かございませんか。ICT のところとケアハウスのところの事後修正の追加があったとのことですが、よろしいでしょうか。荒井委員。

荒井委員

ところどころに「□」がはいっているの、2箇所ほど。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

小中一貫のところの前の本文のところですが、18 ページ。詰まっていたので、「1 マス開けてね」という意味でしたが、そのまま残ってしまいました。「□」を修正いたします。

瀧澤教育長

はい、失礼いたしました。何箇所かありますね。それでは新旧対照表2 ページ目、生徒指導あるいは青少年健全育成関連について修正した箇所で、何かありませんでしょうか。

佐藤教育長職務代行委員

学校評価のところですが、「学校評価の実施・結果」は一気に読めてしまうので、「学校評価の実施及び結果公表を生かし」の方が、たぶん誤解がないのではないのでしょうか。

大友理事兼学校教育課長事務取扱

「実施と結果の公表を生かし」ということを表しているの、おっしゃるとおりです。

瀧澤教育長

ということは、「学校評価の実施及び結果公表」でいいですか。皆さんよろしいですか。今のところいいですね。

洞口委員

「の」も消すのですね。

瀧澤教育長

はい、「学校評価の実施及び結果公表を生かし、学校運営の充実に努める」に修正する。その他にありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

社会教育の充実の「(3)ーイ」ですけれども、旧のところに「交流」入っていたのですが、「交流」って大事な気がするのですよ。「青少年の社会参画交流及び健全育成」の方がいいような感じがするのです。「交流」って大事だなと思うのです。

瀧澤教育長

いかがですか、「交流」を残すということ。「青少年の社会参画交流及び健全育成」です。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございます。その他ございませんか。

3ページ目あたりいかがですか。文化芸術・スポーツの振興、4ページまで含めてその辺で何かご質問などあればお願いいたします。

佐藤教育長職務代行委員

5番目のスポーツの振興ですけれども、ア、イ、ウのウをアに一本化したことは何なのか。別な言葉のような気がするので、前のア、イ、ウでいいと思うのですが。

瀧澤教育長

この辺をア、イ、ウのウを削除してまとめた理由について説明をお願いします。

渡辺文化スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長

重点施策が3つあったのですが、スポーツの活動の振興と施設整備一本化で理解できるかなと思い、そのような発想になったものです。スポーツ活動の振興と絡めて振興にスポーツ施設の整備もという考え方で一行にまとめたものでした。

佐藤教育長職務代行委員

ソフト面とハード面の振興は、違う感じがするのですが。

瀧澤教育長

他の委員さんはいかがですか。今、佐藤委員から出たのは今までア・イ・ウで、アがスポーツ活動の振興、イは団体クラブの育成、ウはどちらかといえばハード面整備充実。その「ア

とウを一緒にするというのは違和感がある」というようなご意見だったと思います。

何かもう少し、一緒にしたいという理由とか根拠はどうでしょうか。他の委員さんはいかがでしょう。荒井委員さんいかがでしょう。

荒井委員

確かに、比較すると違うように見えてしまうのですが。原案の方では、よりコンパクトにしたという感触に思われます。

瀧澤教育長

内容が変わっているわけではないけど、一緒にする根拠、理由付けとかというところがもう少し何かありませんか。洞口委員さんいかがですか。

洞口委員

どうしてもアに集中してイとウをくっつけてしまうとスポーツ設備の充実が弱くなるような気がするので、従来通りの方がいいような感じがします。

瀧澤教育長

浅野委員さんはいかがですか。

浅野委員

ハード面とソフト面といわれますとそういうこともあります。もうこれだけ最初に見ちゃうと、勿論「そうか」とそのままと思います。分かれていた方がこの施設は「充実も図った」と強調されるのかなと思います。

瀧澤教育長

スポーツの振興、基本方針として従来と方針を大きく方向転換するものではないと、重点政策を2つに整理し具体的政策についても、アとイに整理統合したということです。

今、教育委員さん達の意見としては、従来の方がむしろわかりやすいのではないかという風なご意見です。佐藤委員。

佐藤教育長職務代行委員

具体的な政策は、上のア、イに合わせていますね。

瀧澤教育長

そうすると、仮に前のままウを独立させると、具体的政策の方にウが必要になってくるかと思います。ウのところは前の「スポーツ施設整備充実」、さらに（ア）（イ）（ウ）と「体育設備の整備、学校環境、既存体育施設の改修」と3つほどあげられますが、それを案でいうと体育施設の整備を図り、有効利用に努めるというようなすべてが含まれていることになるのでしょうか。

菊池教育部長

アのスポーツ振興の(エ)のところに体育施設の整備と調整したのかと思うのです。スポーツ施設の充実をもとに戻そうとなると、やはりア、イ、ウという項目を下に付けたさなければならぬ。複雑という事であれば、また同じに元に戻せばいいと思います。

瀧澤教育長

あえて一緒にしなければならないという理由ですが、「なにか」というものがあるのでしょうか。前の方が分かりやすいのではないかと委員さん達のご意見なのですが、渡辺文化スポーツ課長さんよろしいですか。

渡辺文化スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長

考え方としましては、中で議論したときも確かに丁寧に前は一つ一つ分けていたのですが、その振興、スポーツだけを見ればソフト面といわれてもそうかもしれません。スポーツ振興と施設、振興と施設をセットで考えるのもありではないかということです。

次年度の方針で、整理しようというタイミングもあって、どう整理しようということになり、スポーツ施設の整備充実、学校も施設の開校で利用者の増加含め、ここもあまり具体的に施設の整理、ある程度積極的というよりも、整理という方針です。

以前からも話がでていましたが、今回「ここでまとめること」ということで話が出まして、ここで整理をさせてもらいましたが、改めてちょっと変だない事であればそんなに…。

瀧澤教育長

そうすると、ここにあげることの初期の目的は達成されて、今後大きな必要性はないということ、頃合いではないですね。

体育施設の整備もほぼ完了しているという認識というよりは文言を整理した、まとめたという事であれば、今の教育委員さん達は意見の多くが、むしろ分けていた方が、内容もつかみやすい風なことです。

スポーツの振興については従来の重点政策をア、イ、ウの3つにして、具体的政策もア、イ、ウと従来の形で入れた方が分かりやすいのではないかとありますが、どうでしょうか。菊池部長。

菊池教育部長

今までの各界のスポーツ環境の充実、予定開設施設の整備を図るとありますが、復興事業といろいろ設備を充実させまして一定のめどはたったということです。

イに関しては、具体的には庶務課の修繕関係で、学校の体育施設の関係で整備を扱っている。ウに関しては、体育施設改修とこちらについてはあまり大きな改修工事は今のところやっておりませんでした。そういったところで、今回は2つに絞って集約したということは、時間的経過があったので今回少し縮めてもいいのかなと思います。

瀧澤教育長

名取の体育施設が整備、あるいは改修が目標とするところまで到達してきているところまで

は、まだいかないですね。

菊池教育部長

閑上グラウンド・コミュニティ施設が最後のところの仕上げに、新年度になると使用できるようになると思います。

瀧澤教育長

体育協会とかからは、やはりちょっと整備を望むというような声がありますし、具体的な閑上のスポーツエリアの整備以降の体育施設の大きな整備というと、具体的なスケジュールがないことはないのですが、今後整備充実を決して抜けてしまったわけではないと、新しい方針案について今部長から説明がありました。

今後も体育施設の整備、充実、修繕とかを含め、さらには有効な利用にも力を入れて取り組んでいくというような趣旨そのものは、新しい案の方にも込められているというようなことです。そのような意味で、ここは事務局案でいくということによろしいですか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

いろいろご意見もいただきました。一緒にする事によって目標とかあいまいにならないように、ここは文化スポーツ課で意識して、今後取り組んでいっていただければいいかなと思います。全体を通してその他ご質問などありましたらお願いいたします。

佐藤教育長職務代行委員

20 ページ。文体も整理した方がいいと思います。体言止めが 4 箇所あります。「ます」になっていて、例えば 3 の社会計画の充実の (2) ア、イについては「支援を行う」とか。後は (3) 具体的政策のイの考えですね。そこだけ全部取り去られた印象を受けました。

瀧澤教育長

そうですね、前の方から見てきてもタイトルは当然体言止めになっていますが、細かい括弧のアイウエというところが体言止めではなく、「努める」、「推進する」になっているこのページ (20 ページ) のところだけでしょうか。

佐藤教育長職務代行委員

そうだと思います。

瀧澤教育長

それでは、20 ページの社会教育の充実の (2) 「ア 学習活動を支援に努める。」に訂正する。ここは体言止めを修正する。合わせてこのページの一番下、オ、ウ (資質向上を図る) の後ろに「。」が入っています。

4箇所については、体言止めを修正するという事で確認したいと思います。

一部修正の箇所ですが、「及び」ということ入れるところが、2箇所ありました。社会教育の箇所では「交流」と入れる。体言止めを4箇所修正するというようなことです。

以上、一部修正をしたうえで令和2年度の教育基本方針として承認することでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第2号 令和2度名取市教育基本方針については、一部修正のうえ承認といたします。次に、議案第3号 名取市文化芸術振興ビジョン（第2次）についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第3号 名取市文化芸術振興ビジョン（第2次）ですが、資料は22ページです。また、別冊資料として名取市文化芸術振興ビジョン（第2次）案とその概要版を配付しております。内容については担当課から説明させますので、よろしくをお願いします。

瀧澤教育長

文化スポーツ課、説明をお願いします。

渡辺文化スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長

文化振興ビジョンにつきましては、今日議案としてご説明させていただきますが、教育委員会の皆様にはこれで、何らかの形で4回目となります。

第1回目は、30年度7月30日教育委員会の懇話会でまず説明させていただきました。その後に教育委員会の定例会でその他のところで説明させていただきました。令和元年11月25日には、教育懇話会におきまして体育館会議室で説明させていただきました。その時にもほぼ説明とご意見ご質問をいろいろいただきまして、修正ご意見の反映できるものは対応させていただきたいと、ご了解をいただきながら進めてきた提案でもあります。

そしてパブリックコメント経て今回定例の教育委員会の皆様に説明させていただきたいと思います。詳細は担当者から説明をさせます。

今野主幹兼文化振興係長

これまでの経過は今、課長からお話しがありました通りですが、1月6日から1月27日までパブリックコメントを実施いたしました。その結果、特に市民からビジョン案に対する意見はございませんでした。

今後としましては、本日定例会でご説明しまして、その後庁内で微調整をし、訂正がありましたら修正をし、3月に策定・周知する予定です。

それでは、名取市文化芸術振興ビジョン第2次（案）概要版をご覧ください。本日で4回

目の説明となりますが、全体を簡単に説明させていただきます。ビジョンは第 1 章から第 5 章に分かれておりまして、左上の第 1 章は、このビジョンの策定にあたって、策定の趣旨、位置づけとります。

位置づけは、先日出来上りました名取市の最上位計画である第六次長期総合計画。その中の文化芸術活動の推進を具体的に展開する方針です。ビジョンの期間は、令和 2 年度から令和 12 年度までの 11 年間となっております。

文化芸術振興の意義は、国の文化芸術基本法の前文を引用しております、5 文化芸術の範囲は、国の対象範囲を基本としております。

続きまして第 2 章です。これまでの取り組みとしまして、第 1 次の文化振興ビジョンで平成 9 年に文化会館が開館しました。鑑賞の機会や発表、創造の場が増え市民の文化芸術活動のすそ野が広がってきました。(2) は東日本大震災以降の取り組みの変化。文化芸術は、市民の心の復興の一助となっています。

(3)、(4) ですが、国のこれまでの動向としまして、平成 29 年 6 月に文化芸術基本法の改正がありました。これまでの文化芸術の振興だけにとどまらずに、これからは観光やまちづくり、国際交流等の幅広い関連分野と連携して施策を展開しなさいというような改正です。

(5) 県の動向としましては、現在第 2 期ですが、震災で傷ついた県民の心の復興が最優先課題となっております。県の方でも現在令和元年度、令和 2 年度と第 3 期のビジョンを作成中です。

文化芸術に関する課題ですが、4 つ課題をあげております。心のケアとコミュニティの強化・全ての市民のための文化芸術・文化芸術の担い手の育成・郷土愛の醸成と文化の継承です。

それを受けて、第 3 章の基本目標と基本政策につながります。「文化芸術の高まりをとおして誇りとふるさと愛を育む都市」。これは前回委員さんにご説明した内容となっております。変更はございません。

2 番の基本施策で、1 が人づくり、2 が環境づくり、3 がまちづくりで内容に修正はございません。こちらの施策を詳しくしたものが、第 4 章になります。こちらの各項目は、時間の都合上説明は、省略させていただきますが、修正はございません。

第 5 章の推進体制の充実です。1 が市の推進体制の連携と強化、2 が関係機関との連携、協働、3 が各主体に期待される役割として、文化芸術に携わる各主体、市民・文化芸術団体・NPO 法人・中間支援組織等・企業・教育機関・文化施設等・市が、文化芸術ビジョンに掲げているそれぞれの立場で役割を担い、施策を展開していくことを期待する」こちらが概要の説明となります。

冊子の 2 ページ、変更点は、市の第六次長期総合計画の将来像が 12 月に確定しましたので、こちらが「愛されるふるさと なとり」(共に創る 未来へつなぐ)と変更になっております。私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

冊子の方で、前回委員の皆さんにお示しした資料に写真は載っていませんでした。

数か所、文化芸術に関連する写真が入っております。文言など内容に大きな入れ替えとか修正はありません。

過日、文化振興懇話会で、委員の皆さんからご意見をいただきましたけど、主に写真の掲載する場所であるとか、もっとふさわしい写真を入れて欲しいというご意見をちょうだいしております。

文化スポーツ課では、文化振興懇話会の意見は少し反映して一部修正は考えているのでしょうか。

渡辺文化スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長

先ほど教育長さんからもありましたが、月曜日に名取市の文化振興懇話会を開催した際に、今回と同じような説明をさせていただいたのですが、若干今、教育長が言ったように写真でもっと分かりやすいもの、もっとタイムリーなものの差し替えの要望もありまして、修正できる範囲で差し替えますと説明しております。詳細な修正事項は担当者からお願いします。

今野主幹兼文化振興係長

目次の施策2のページです。ページ16は、ページ17に修正です。冊子の6ページ、上から5行目「沿岸部を中心に甚大な被害を」きわめて甚大なの「な」が抜けておりました。また、グラフの字が飛んでいる箇所（人）を修正します。

6ページの(3)基本データを第六次長期総合計画から抜粋しているところがあり、西暦が入り見づらいとの委員からご指摘を受けましたが、ここはそのままです。写真は、適宜入替をし、修正していきます。

9ページ(3)国の動向が(4)に、その下の(4)県の動向が(5)にずれます。

14ページの下から4行目、右端で「活かし」が、活用の「活」ですが、第六次長期総合計画では、生きるの「生」でそろえているので、「生かし」に修正します。

全体的に写真の説明キャプションは具体的にという要望がありましたので、そのとおり修正します。

18ページの歴史民俗資料館の室内イメージ図ですが、これは最新のものに差し替えます。

20ページ、芭蕉の句碑の写真の説明については、もっと詳しく説明を掲載します。さらにここでは、食文化の説明を加えては、という意見がありました。

瀧澤教育長

文化振興懇話会の委員からは、括弧の付け方がわかりにくいという意見があったので、そこを修正、整理します。各写真については、より本文にマッチしたかたちで入替していく予定にしております。各委員からご質疑等ありますでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

はい。それでは先ほど説明した修正事項については、事務局に一任していただきたいと思っております。ただいま説明のありました議案第3号については承認することに、異議はありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第3号 名取市文化芸術振興ビジョン(第2次)については、一部修正したうえで承認といたします。

次に、議案第4号 県費負担教職員人事異動の内申についてですが、本件は、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は、別途調製)

瀧澤教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後4時11分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月17日

署名委員 佐藤 俊隆

署名委員 浅野 かおる